

宮崎県知事表彰受賞！



しんとみ
広報

お知らせ版 No. 1

平成30年11月22日発行 (次号12月10日)

編集:総務課(担当:壱岐 晃也33-6002)

※記事の内容については、各課等へお問い合わせください。

<http://www.town.shintomi.lg.jp/>

本紙は、ホームページからダウンロードできます。

10月31日、メディキット県民文化センターで宮崎県社会福祉大会が開催され、社会福祉功労として、本町の主任児童委員の中山スズ子さんが宮崎県知事表彰を受賞されました。

塵芥中間受入施設（旧藤山ごみ処理場）の臨時閉鎖について

12月2日（日曜日）の航空自衛隊新田原基地航空祭開催に伴い、当日は早朝から塵芥中間受入施設周辺道路の混雑が予想され、粗大ごみ等の搬入が困難な状況となりますので「臨時閉鎖」といたします。

町民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

問合せ：都市建設課

(担当) 高山啓示^{たかやまけいし} ☎33-6072

小型特殊自動車(トラクター、コンバイン、田植機等)の登録はお済みですか？

乗用装置のあるトラクター、コンバイン、田植機等の農耕用小型特殊自動車や、フォークリフト等の小型特殊自動車は、公道を走行するしないにかかわらず、軽自動車税が課税されます。

これらの車両を所有されている方で、登録がお済みでない方は、軽自動車税の申告をしてナンバープレート（課税標識）の交付を受けてください。

ナンバープレートの交付に必要なもの

1. 所有者、使用者の印鑑
2. 車種、車名（メーカー名）、型式、車台番号、型式の分かるもの
3. 販売証明書（販売店から購入された場合）

問合せ：税務課

(担当) 壱岐・後藤^{い き ごとう} ☎33-6076

体育館・運動広場調整会の開催について1月～3月分

3か月間の町内体育施設の調整会を下記のとおり開催します。

☆期 日 平成30年12月12日（水）午後7時から（調整開始 午後7時30分）

☆会 場 新富町総合交流センター「きらり」 大集会室

☆調整期間 平成31年1月から3月分

☆持参するもの 印鑑

※会場に先着された方から使用希望日をご記入いただけます。

※調整時にお越しいただけない場合は、ご希望の時間がとれないことがあるので、ご注意ください。

※使用料は期日までに必ず納入していただくようご注意ください。

問合せ：生涯学習課（総合交流センター内）（担当）堤征紀^{つみせい き} ☎33-1022

11月30日は「年金の日」です。

日本年金機構では、厚生労働省と協力して、「ねんきんネット」等を活用しながら、将来の生活設計に思いを巡らしていただく日として、11月30日を「年金の日」としました。

「ねんきんネット」は、インターネット（パソコンやスマートフォンなど）を通じてご自身の年金の情報を手軽に確認できるサービスです。「ねんきんネット」ホームページやねんきん定期便・ねんきんネット等専用ダイヤルを案内していますので、この機会に、年金記録や年金受給見込額を確認し未来の生活設計について考えてみませんか。

ねんきんネット等専用ダイヤル ☎0570-058-555

※ 問合せ先：高鍋年金事務所 ☎ 0983-23-5111 新富町役場町民課 ☎ 33-6071

資源物の回収について(毎月第2、4月曜日は資源物の回収日です。)

新富町地域婦人連絡協議会では、ごみを減らし、再利用・再資源化を進めていくため、資源物回収を行っています。12月の予定は、次のとおりとなっていますので、町民の皆様のご協力をお願いします。

☆日 時 平成30年12月10日(月)、24日(月)

午前7:00~9:00(時間厳守)

☆回収場所 町体育館(正面玄関東側駐輪場)・西体育館・上新田公民館(各駐輪場)

(※雨天時、西体育館は、正面玄関前に移動します)

☆収集物 古紙(新聞紙・チラシ)、雑誌、ダンボール、牛乳パック、
雑紙(それぞれ紐で縛ること)



焼酎の紙パックなど内側にアルミ箔が張ってあるものは対象外となりますので
ご注意ください。

*問合せ先 新富地域婦人連絡協議会 会長：橋口澄子 ☎33-2514
(生涯学習課) 担当：河野光典 ☎33-1022

一ツ瀬川花火大会を開催します。

新台風24号の影響により延期となっていた花火大会を、12月15日(土)に開催します。
冬の澄んだ空気の中打ち上げられる花火は、より美しく見えます。

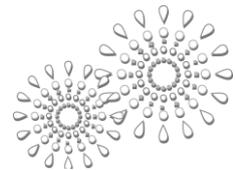
ぜひ、ご家族、お友達をお誘い合わせのうえ、お越してください。

日付：平成30年12月15日(土)

荒天時の場合は、12月16日(日)に延期

時間：午後7時30分に花火打ち上げ

場所：一ツ瀬川日向大橋下河川敷



問合せ：産業振興課(担当) たかやまけんじ 高山研二 ☎33-6029

新富町消防団員、女性団員募集

新富町消防団では、火災や各種災害時に活躍していただける消防団員及びラッパ部の女性団員を募集しています。

ラッパ部の活動は、主に消防団行事の式典の際にラッパ等の演奏を行います。

年齢は18歳以上で新富町内に居住、又は勤務する方であれば団員になることができます。

過去に吹奏楽部だったという方はもちろん、ラッパを吹いたことがない未経験者も大歓迎です。

見学だけでも構いませんので、興味のある方は
総務課までご連絡ください。

問合せ：総務課(担当) ひらしたよしひろ 平下善博 ☎33-6061



乳がん検診のご案内

今年度から、乳がん検診の申し込み方法が変更になりました。対象者の方（40歳以上の方で、昨年度新富町の乳がん検診を受診していない方）に案内はがきを送付することとしましたので、はがきを見てお申し込みください。対象者以外の方で、受診を希望される方はいきいき健康課までご連絡ください。

◆検診日程

検診期間：平成31年2月

検診場所：新富町役場 保健相談センター

※検診日時は、こちらで割り振らせていただきます。

1月に郵送する問診票をご確認ください。

◆検診料金

・41歳、51歳、61歳、65歳以上の方 **無料**

・40歳～64歳の方 **3,000円**

・40歳未満の方 **8,640円**

◆検診内容

マンモグラフィ検査、超音波検査

◆申込期間

平成30年12月3日(月)～12月21日(金) 8時30分～17時15分(土日祝日は除く)



問合せ：いきいき健康課
きよなりれいか
(担当) 清成麗香 ☎33-6059

九州少年相撲大会&フードフェスタ開催のお知らせ

今年も陸奥部屋新富合宿に合わせて、九州少年相撲大会及びフードフェスタを開催します。少年少女の熱い戦いに、ぜひ足を運んでください！

【陸奥部屋新富合宿】

○日程：12月3日(月)～12月12日(水) ※稽古は7:30～10:30

○場所：三納代運動広場

【少年相撲大会&フードフェスタ】

○日程：12月8日(土)～12月9日(日)

○場所：三納代運動広場



少年相撲大会

12月8日(土) 12:30～

12月9日(日) 9:30～

フードフェスタ

12月8日(土) 10:00～16:00

12月9日(日) 10:00～15:00

問合せ：陸奥部屋新富合宿実行委員会 石崎 ☎090-3607-8740

平成31年 新富町賀詞交歓会のご案内

今年も下記通り、賀詞交歓会を開催します。

参加を希望される方は、事前に新富町商工会に電話にてお申込みください。

日時 平成31年1月4日(金) 午後3時～午後5時 (受付2時30分から)

会場 新富町文化会館イベントホール

会費 2,000円(当日、お支払ください。)

申込期限 12月4日(火)

※参加される方は、当日名刺をご持参ください。ネームホルダーを用意いたします。

問合せ先 新富町商工会(担当) 井上 ☎33-1231 FAX 33-1232

第18回宮崎県障がい者スポーツ大会出場者募集！

- 期日・場所：平成31年5月12日（日） 宮崎県総合運動公園ほか オープン競技は別日別会場
- 参加資格：平成31年4月1日現在、13歳以上で県内に居住し、身体障害者手帳、療育手帳、若しくは精神保健福祉手帳の交付を受けた方又は手帳取得の対象に準ずる障害のある方
- 申込方法：新富町役場 福祉課までご連絡ください。
- 募集期間：平成30年12月5日（水）～平成31年1月23日（水）
- 開催競技等

開催競技		身体障がい者の部	知的障がい者の部	精神障がい者の部	競技会場
個人種目	陸上競技	○	○	/	県総合運動公園陸上競技場
	水 泳	○	○	/	県総合運動公園室内プール
	卓 球	○	○	○	県総合運動公園体育館トレーニング場
	アーチェリー	○	/	/	県総合運動公園武道館弓道場
	フライングディスク	○	○	/	県総合運動公園運動広場
	ボウリング	/	○	/	宮崎エースレーン
団体種目	バレーボール	/	/	○	県青島青少年自然の家体育室
	ミニバレーボール	/	/	○	県体育館
	グラウンド・ゴルフ	/	/	○	県総合運動公園木の花ドーム
	ボッチャ	○※1	/	/	宮崎市青少年プラザ体育館

※1 身体障害者（肢体不自由）で車いす・立位のみでの競技とする。

- ・車椅子バスケットボール、バスケットボール（知的）、バレーボール（聴覚、知的）、グラウンドソフトボール（視覚）の4競技はオープン競技として開催します。

問合せ：福祉課（担当）もりかわなおひこ 森川尚彦 ☎33-6382

税金等の滞納処分強化中

税務課では、税金等を滞納している方（滞納者）への処分（滞納処分）を随時行っています。税金等を滞納していると、おもに以下のような財産調査が行われます。

- ①預金調査・・・滞納者の銀行等との取引状況を調査します。
- ②給与調査・・・滞納者の勤務先に対して、給与の支払い状況などを調査します。
- ③捜 索・・・滞納者の関係先の捜索（自宅など）

納税を逃れようとする滞納者には住居等の捜索が行われ、そこで発見された財産を差押えて未納の税金等に充てられます。

新富町では9割以上の方にきちんと納税いただいております。

しかし、残念ながら、一部の方からは納めていただけておりません。

今後も、公平公正を維持するため税金等を納めていただけない方には、差押等の滞納処分を実施します。

※災害・事故、離職等によって経済状況が悪化し、納付が困難になった方は早めに税務課窓口へ納税相談にお越しください。

問合せ：税務課（担当）むらおかゆうき 村岡佑樹 ☎33-6076